

宮城教育大学における教員養成教育の軌跡と展望（1）

—「イノベーティブ・ティーチャー」育成の視点から—

*松 岡 尚 敏

Locus of Teacher Education in Miyagi University of Education

MATSUOKA Naotoshi

要 旨

本稿は、宮城教育大学における教員養成教育の軌跡について、「生涯学び続け深化する教員」の養成の視点から検証を試みた報告の第一報である。宮城教育大学は教員養成系の単科大学であり、1965年の開学以来、「教員養成教育に責任を負う」大学を標榜し、「臨床の学」の重視を基本理念としてきた。そして、こうした基本理念を継承・発展させる形で、現在「生涯学び続け深化する教員」を「イノベーティブ・ティーチャー」と呼称し、その養成・育成を目指して教育・研究に取り組んでいる。

今年2015年に、開学50周年を迎える。また、来年度2016年度からは、第Ⅲ期の中期目標・中期計画がスタートすることになっている。こうしたひとつの節目に際して、宮城教育大学では、2013年度から「生涯学び続け深化する教員」の養成・育成を目標とするCOC事業に取り組んでいる。そこで、宮城教育大学における教員養成教育50年の軌跡について、「生涯学び続け深化する教員」の養成という視点から振り返り、本学が目指してきた教員養成教育の特色について整理・分析を試みようとしたものである。

Key words : 教師教育

教員養成教育

学び続ける教員

キャリアマップ

はじめに

宮城教育大学は、2015（平成27）年10月に創立50周年を迎える。また、国立大学法人としての第Ⅱ期中期目標・中期計画の期間が2015（平成27）年度に終了し、2016（平成28）年度からは、新たな6年間にわたる第Ⅲ期の中期目標・中期計画がスタートすることになっている。こうしたひとつの節目にあたる時期に、宮城教育大学では、2013（平成25）年度から2017（平成29）年度まで、COC事業に取り組んでいる。このCOC事業は、文部科学省が大学改革推進事業（大

学改革推進等補助金）の一環として実施している地（知）の拠点整備事業というプログラムであり、2013（平成25）では、教員養成系の国立大学法人では唯一本学だけが採択されている。本学におけるCOC事業の名称は、「宮城協働モデルによる次世代型教育の開発・普及」であり、「地方自治体との協働による新しい教員養成システムを構築すること」を目的としている。そのために、宮城県教育委員会および仙台市教育委員会と協働しながら、「生涯にわたって自ら学び続け、その質的向上を目指す教員（イノベーティブ・ティーチャーと呼称）」を育成するためのシステムを

* 社会科教育講座

構築する事業に取り組んでいる⁽¹⁾。

こうしたC O C事業の中のひとつの取り組みとして、「イノベーティブ・ティーチャー養成・育成マップ」を作成していく取り組みが、本学と宮城県教育委員会、仙台市教育委員会との三者の協動作業として実施されている。その際に、宮城教育大学は、「生涯学び続け深化する教員（イノベーティブ・ティーチャー）」を養成・育成していくために、「臨床の学」の構築を永年にわたり希求してきており、このC O C事業により構築される枠組みは、この「臨床の学」の希求を具現化する取り組みであるという位置づけをしている。また、2016（平成28）年度からスタートする第Ⅲ期中期目標・中期計画（素案）においても、大学の基本的な目標の部分において、「“教職にある者は、教職の生涯を通じて学び続ける”という教師の育成が、宮城教育大学の創設以来の基本理念である」と指摘し、「『学び続ける教員（イノベーティブ・ティーチャー）』の養成と支援におけるナショナルモデルとなる大学を目指す」と述べている。

そこで、本稿では、宮城教育大学における教員養成教育50年の軌跡について、「生涯学び続け深化する教員」の養成という視点から振り返り、本学が目指してきた教員養成教育の特色について整理・分析を試みようとしたものである。「イノベーティブ・ティーチャー養成・育成マップ」を作成していく作業は、現在、「イノベーティブ・ティーチャー養成・育成マップ検討委員会」という組織が中心になって取り組んでいる⁽²⁾。また、こうした取り組みと連動させながら、宮城教育大学が教員養成教育50年の歴史の中で、「生涯学び続け深化する教員」をいかにして養成しようとしてきたのか、その軌跡を検証するために、上記の検討委員会の下に、「イノベーティブ・ティーチャー概念検証部会」という組織を設けている⁽³⁾。筆者は、この検討委員会および検証部会に、委員のひとりとして加わっている。

いずれの組織においても、作業はまだ緒についた

ばかりであり、現状では、その成果は目に見える形にはまとまっていない。しかし、本稿では、とりあえず、「イノベーティブ・ティーチャー概念検証部会」の作業について、現時点での経過報告という形でまとめてみたい。その際に、筆者はこの検証部会の委員のひとりであるが、本稿での記述は、あくまでも一委員としての筆者の現時点での個人的な見解であり、検証部会としての公式な報告ではないということを、予めお断りしておきたい。

1. 宮城教育大学における教員養成教育の軌跡

(1) 歴史的な総括に関する記載

宮城教育大学のC O C事業「宮城協働モデルによる次世代型教育の開発・普及」に関する広報用のパンフレットにおいて、「教員になってからも、生涯にわたって自ら学び続け、その質的向上を目指す教員（イノベーティブ・ティーチャーと呼称）を育成するためには、教育委員会と連動して本事業を進めています」と述べ、また「宮城教育大学は、教育現場の課題を実践的に分析・検討し、その改善・解決するプロセスを通じ、理論の生成・検証を図る『臨床の学』の構築を永年にわたり希求してきました。本C O C事業により構築される枠組みはこれを具現化するもの」であると記載している。2016（平成28）年度からスタートする第Ⅲ期の中期目標（素案）においては、大学の基本的な目標の部分において、「“教職にある者は、教職の生涯を通じて学び続ける”という教師の育成が、宮城教育大学の創設以来の基本理念である」と述べている。こうした文章をみると、宮城教育大学は、1965（昭和40）年の開学以来、「生涯にわたって自ら学び続け、その質的向上を目指す教員（イノベーティブ・ティーチャー）」の育成を目指して、「臨床の学」の構築を一貫して希求してきていることがわかる。

イノベーティブ・ティーチャー概念検証部会では、宮城教育大学が教員養成教育50年の歴史の中で、

-
- (1) 宮城教育大学のC O C事業の概要については、『SYNAPSE』誌上において、4回にわたって連載している文章を参考していただきたい。『SYNAPSE』Vol.37、38、40、41（2014.9～2015.1）。
 - (2) 2015年度における委員の構成は、宮城教育大学から4名、宮城県教育委員会から3名、仙台市教育委員会から3名、合計10名の委員で構成されている。なお、事務局は宮城教育大学が担当している。
 - (3) 2015年4月から活動を開始し、委員は松岡尚敏（社会科教育講座）、越中康治（学校教育講座）、本田伊克（学校教育講座）の3名である。

「生涯にわたって自ら学び続け、その質的向上を目指す教員（イノベーティブ・ティーチャー）」をいかにして育成しようとしてきたのか、その軌跡を検証するにあたって、まず、これまでに取りまとめられた『自己点検・評価報告書』や「中期目標・中期計画」などの諸資料において、宮城教育大学の歴史を振り返っている文章を通覧する作業から始めた。そして、そうした歴史的に総括した文章の中にみられるキーワードを抽出することを試みた。『自己点検・評価報告書』などに記載されている、歴史的に総括した文章の中で、その主なものについてまとめてみたものが、表1である。

（2）軌跡の中におけるキーワード

表1をみるとわかるように、宮城教育大学が教員養成教育の基本理念として掲げ、1965（昭和40）年の開学以来、一貫して重視してきたことを表すキーワードとしては、次の4つに集約することができる。すなち、「教員養成に責任を負う」「臨床の学」「理論と実践との往還（融合）」および「生涯学び続け深化する教員の養成」という4つのキーワードである。なお、この4つのキーワードについては、それぞれが独立して存在しているわけではなく、むしろそれぞれが重なり合いながら、密接に関連して存在していると考えることができる。

上述した4つのキーワードのそれぞれについて、宮城教育大学の諸資料における記述に基づきながら、その概要について簡単に整理しておきたい。なお、4つのキーワードのそれぞれの内実の詳細、およびキーワード相互の関係については、次節で検討していきたい。

まず、「教員養成に責任を負う」というキーワードについてであるが、このキーワードが含意することは、単に一般論としての教員養成系の大学・学部として教員養成を行っていくということにとどまらず、ある独特の方向性を持った教員養成を志向していくことを意味している。そうした志向性については、例えば、「教員の免許状を取得するための単位を提供するだけにとどまらず、眞の教師としての資質の形成に寄与する」「あるべき教員養成教育の姿を求めて、研究と実践を積み重ねてきた」「教員養成の実質をつくりあげる努力」「教員養成教育の分野で眞に価値ある大学を目指す」などといった言葉で表現されてきている。

次に、「臨床の学」というキーワードについては、単に学校現場における教育実践との結びつきに配慮するということや実践的な指導力を育成していくといったことにとどまらず、「教育における臨床の学」といった新しい学問を創り出していくという志向性をもって提起されている。すなわち、「教育現場の課題を実践的に分析・検討し、その改善・解決するプロセスを通じ、理論の生成・検証を図る」取り組みであり、換言するならば、「『教育の実践』という仕事に学問の名にふさわしい内容を付与することをめざした」研究的な取り組みととらえることもできる。

続いて、「理論と実践との往還（融合）」というキーワードについてみていくと、「理論と実践との往還（融合）」という場合の「理論」については、「教育学、行動・心理諸科学、教科教育学及び障害科学」といった教育関係諸科学に関する理論のみではなく、「各分野の深い学問的知識・能力（教科専門としての専門性）」に関する理論も含んでいるところに特色がみられる。また、「実践」については、学部段階での教員養成教育においては、教育実習の持つ意義に着目した上で、「教育実習を重視した教育課程の編成」について様々な試みを行ってきている。

最後に、「生涯学び続け深化する教員の養成」というキーワードについては、上記した「臨床の学」や「理論と実践との往還（融合）」というキーワードと重なる部分が大きい。すなわち、「生涯学び続け深化する教員の養成」は、「臨床の学」や「理論と実践との往還（融合）」という理念を通して実現できるものであり、学び続けること自体が目標ではなく、学び続けることによって、「深化する教員」「質的向上を目指す教員」をいかにして養成していくのかという、そのためのシステムの構築を試みることを目標としているのである。

なお、上述した4つのキーワードの他にも、例えば、「教員養成マインド」「地域の教育課題の解決」「豊かな人間力」などといったキーワードについても、近年を中心として、多くの言及がみられる。しかし、今回の第一報においては、これらのキーワードについては、整理・分析を十分に行うことができなかつたため、取り上げなかったことを付記しておきたい。今後、別の機会において、検討を加えていきたいと考えている。

表1 歴史的な総括に関する記載例

【A. 「教員養成に責任を負う」に関する主な記載例】

1. 将来計画委員会作業部会「宮城教育大学改革の方向（試案）」平成6（1994）年12月23日	「宮城教育大学は、設立当時（昭和40年～）の長くて苦しかった学園紛争と、それを克服するための大学改革の試みを通して得られた『教員養成教育に責任を負う』という共通の認識から、あるべき教員養成教育の姿を求めて、研究と実践を積み重ねてきた。」
2. 「国立大学法人宮城教育大学中期目標（第1期）」 平成16（2004）年4月	「宮城教育大学は、昭和40年の創設時から教員養成の実質をつくりあげる努力を続けてきたが、その歩みを踏まえて（後略）」
3. 『宮城教育大学自己点検・評価報告書』平成17（2005）年3月	「創設以来、本学は『教員養成教育に責任を負う』大学として、主に初等・中等教育及び障害児教育の教員養成のあるべき姿を求めて、授業研究、学生指導を始め、個性ある先進的な活動を展開し、県下及び東北地方を中心に教育における貢献をしてきた。（中略）これらは『教員養成に責任を負う』大学の内実をつくり出す試みに他ならなかった。」 「宮城教育大学は、設立当時からの試みを通して得られた『教員養成に責任を負う』という共通の認識のもと、あるべき教員養成教育の姿を求めて、一步一步研究と実践を積み重ねてきた。」
4. 「国立大学法人宮城教育大学中期目標（第2期）」 平成22（2010）年4月	「宮城教育大学は『教員養成教育に責任を負う』大学として、教員養成教育と現職教育を両輪とする地域に密着した教育を行うことを目標とし、教育研究に取り組んできた。」

【B. 「臨床の学」に関する主な記載例】

1. 将来計画委員会作業部会「宮城教育大学改革の方向（試案）」平成6（1994）年12月23日	「（前略）宮城教育大学はまた、この30年の間に出現した教育界における『新しくて困難な』状況を克服するための学問的な課題として、いちはやく『教育における臨床の学』（仮に臨床教育学と呼ぶ）の必要性を提起した。それは『教育における実践の学』を大切にし、その思想を継承しながら、教育の場における『新しくて困難な』問題を解決していくために、研究の対象を厳しく限定し、その対象の中から解決のための具体的な方法を創り出していこうとするための、まったく新しい問題提起だったのである。」
2. 「教職大学院の設置について」 第2回教授会資料 平成19（2007）年6月20日	「これ（本学の教職大学院の特色－筆者注）は、大学院での研究と教育において、教育現場の課題を研究の対象として実践的に分析検討し、改善・解決するプロセスを中心とする永年にわたり目指してきた本学の『臨床の学』を具現化したものである。」
3. 「『修士レベル化』問題に関する検討プロジェクト・報告」 第6回教授会資料 平成23（2011）年12月14日	「宮城教育大学大学院修士課程は20年を超える歴史を刻んでいる。本学の修士課程は、教育実践の向上に資する高度な能力を養うことを目的として、（中略）その目的を実現するための教育課程として、『教科専門的力量』と『教育実践的力量』を追求することを求め、両者を融合する『教育における臨床の学』を標榜してきた。」
4. 国立大学法人宮城教育大学「ミッションの再定義」平成25（2013）年12月	「本学の教員養成教育の特色は、創設当初から理論と実践の往還（臨床の学）を標榜したことにより、この分野で多くの研究実績を挙げて来た。」
5. C O C 事業リーフレット「宮城協働モデルによる次世代型教育の開発・普及」 平成27（2015）年2月	「宮城教育大学は、教育現場の課題を実践的に分析・検討し、その改善・解決するプロセスを通じ、理論の生成・検証を図る『臨床の学』の構築を永年にわたり希求してきました。本C O C事業により構築される枠組みはこれを具現化するものであり、（後略）」

【C. 「理論と実践との往還（融合）」に関する主な記載例】

1. 「平成17年度『大学・大学院における教員養成推進プログラム』申請書」平成17（2005）年3月	「本学は、学問体系と実践との間の往還により学び続ける教員を養成することを目指し、1965年の設立当初から、（中略）など、先進的な試みを行ってきた。」
2. 『あおばわかば』vol.13 平成18（2006）年3月（特集 宮城教育大学の新たな挑戦）	「本学は、1965年の設置当初から、学問体系と実践との往還により学び続ける教員を養成することを目指し、（中略）など、先進的な試みを行ってきました。」
3. 「教職大学院の設置について」臨時教授会資料、平成19（2007）年5月23日	「ここで述べた、宮城教育大学の構想する『教職大学院』の理念及び目的は、『教師としての実践的指導力』を追い求めている本学の設立精神を今日的に具現化するものである。」
4. 国立大学法人宮城教育大学「ミッションの再定義」平成25（2013）年12月	「本学の教員養成教育の特色は、創設当初から理論と実践の往還（臨床の学）を標榜したことにあり、この分野で多くの研究実績を挙げて来た。」

【D. 「生涯学び続け深化する教員の養成」に関する主な記載例】

1. 「平成17年度『大学・大学院における教員養成推進プログラム』申請書」平成17（2005）年3月	「本学は、学問体系と実践との往還により学び続ける教員を養成することを目指し、1965年の設立当初から、（中略）など、先進的な試みをおこなってきた。」
2. 『あおばわかば』vol.13 平成18（2006）年3月（特集 宮城教育大学の新たな挑戦）	「本学は、1965年の設置当初から、学問体系と実践との往還により学び続ける教員を養成することを目指し、（中略）など、先進的な試みを行ってきました。」
3. 「教職大学院の設置について」臨時教授会資料 平成19（2007）年5月23日	「教員養成大学における教員の再教育については、設立当初から志向しており、（中略）これらの取り組みは、本学における教員養成教育と現職教育の連携の重視として今日につながっている。」
4. 「第Ⅲ期中期目標（素案）」平成27（2015）年6月30日	「“教職にある者は、教職の生涯を通じて学び続ける”という教師の育成が、宮城教育大学の創設以来の基本理念である。」

2. キーワードの整理と分析

(1) 各キーワードの内実とその特色

前節で取り上げた4つのキーワードについて、そのキーワードに込められた内実とその特色について、宮城教育大学におけるこれまでの50年間の諸資料に照らし合わせながら、まとめてみたい。その際に、近年10年間の諸資料を中心とし、それ以外については、宮城教育大学が創立10周年、20周年、30周年、40周年を記念して刊行している次の文献に収録されている諸資料を主に参照した。

①『宮城教育大学十年史資料集（上）（下）』

1976年6月、1977年3月

②『宮城教育大学二十年史資料集 I・II』1987

年10月、1988年3月

③『宮城教育大学三十年史資料集 I・II』1996

年3月

④『宮城教育大学四十年史資料集 I・II』2006

年3月

まず、「教員養成に責任を負う」というキーワードについてであるが、その内実に言及している主な記載をまとめてみたものが、後掲の表2である。表2をみると、「教員養成に責任を負う」というキーワードが含意している内容に関して、その特色として、次の

3点を挙げることができる。

A－1：前節でも述べた通り、るべき教員養成教育の姿を実質的につくりあげるために、特徴ある取り組みを意図的に試みようとする志向性を持っていること。

A－2：上記の特徴ある取り組みを展開していくにあたって、学部段階での学生教育（プレサービス）と、現職教員の自己研修への援助（インサービス）とを両輪とし、その二つの側面を併せ持った理念であること。

A－3：取り組みの具体的な方向性については、後述する「臨床の学」や「理論と実践との往還（融合）」というキーワードで表現されている考え方と重なる部分が大きいこと。

次に、「臨床の学」というキーワードについてであるが、その内実に言及している主な記載をまとめてみたものが、後掲の表3である。表3をみると、「臨床の学」というキーワードが含意している内容に関して、その特色として、次の4点を挙げることができる。

B－1：前節でも述べた通り、いわゆる「実践の学」とは異なり、「教育の実践」について科学的に分析することによって、「教育における臨床の学」といった新しい学問を創り出していこうとする志向性を持って提唱されていること。

B－2：「教育における臨床の学」をひとつの学問として創り出していこうとする取り組みは、主に大学院における教育・研究のあり方の改善と関わって提唱されてきていること。

B－3：「教育における臨床の学」を構想していくにあたっては、教育学や心理学、教科教育学等といった教育関係諸科学の教職専門担当教員と、各学問や芸術・技術に関する学芸の教科専門担当教員との協働が重視されていること。

B－4：「教育における臨床の学」という新しい学問を創るという理念は、当初は「優れた授業を創り出す」といった授業の臨床的研究という領域に収斂されていたが、1998（平成10）年の授業分析センターから教育臨床総合研究センターへの改組をひとつの契機とし

て、「臨床」の概念が「学校カウンセリング」などといった領域も含んだより広いものへと拡大されていること。

続いて、「理論と実践との往還（融合）」というキーワードについてであるが、その内実に言及している主な記載をまとめてみたものが、後掲の表4である。表4をみると、「理論と実践との往還（融合）」というキーワードが含意している内容に関して、その特色として、次の4点を挙げることができる。

C－1：前節でも述べた通り、「理論と実践との往還（融合）」という場合の「理論」については、「教育学、行動・心理諸科学、教科教育学及び障害科学」といった教育関係諸科学に関する理論のみではなく、「各分野の深い学問的知識・能力（教科専門としての専門性）」に関する理論も含んでいること。

C－2：「理論と実践との往還（融合）」を可能にするための取り組みとしては、「大学における学修と教育現場における学修との往還、理論と教育実践との結合を可能にするカリキュラム」を編成する試みを行ってきていること。学部段階でのカリキュラムにおいては、教育実習の重要性に着目しつつ、「教育実習を重視した教育課程の編成」に取り組んできており、平成19年度の教育学部課程改革の際に新設された「教育実習とそれに直接関連した科目」は、こうした取り組みの具体的な例のひとつである。一方、大学院のカリキュラムにおいては、教職大学院のカリキュラムはもちろんのこと、修士課程のカリキュラムにおいても、「臨床教育研究」や「学校実践研究」という授業科目は、「理論と実践との往還（融合）」を目的として開設されているものである。

C－3：「理論と実践との往還（融合）」を実現していくためには、「単に学問体系に基づいた学修と実践的な学修を設置しただけでは、学生は学問体系と実践との間を往還する」ことは難しく、「学問的な体系と実践との間を往還する方法を授ける授業が必要である」という認識に立っていること。したがって、上記の授業科目はいずれも、こうした往還する

ための方法を学生に具体的に学ばせるための授業科目として開設されているものである。しかし、このような視点からみた場合には、「教科専門的力量」と「教育実践的力量」の両立をどのようにして実現していくかについては、現在においても解決しなければならない大きな課題として残されており、模索中であるといえる。

C－4：「理論と実践との往還（融合）」は、それ自体が目的というよりは、教育的側面で言えば、後述する「生涯学び続け深化する教員」を養成・育成していくための手段・方法であり、また、研究的側面から見れば、前述した「臨床の学」という新しい学問を確立していくための手段・方法という位置付けにあること。

さらに、四つ目の「生涯学び続け深化する教員の養成」というキーワードについてであるが、その内実に言及している主な記載をまとめてみたものが、後掲の表5である。表5をみると、「生涯学び続け深化する教員の養成」というキーワードが含意している内容に関して、その特色として、次の3点を挙げることができる。

D－1：「イノベータイプ・ティーチャー」という呼称は、平成25年度から始まったCOC事業の中で、初めて使われた用語であるが、「生涯学び続け深化する教員の養成」という理念については、宮城教育大学では1965年の設立当初から、一貫して希求し続けているものであること。

D－2：その際に、「生涯学び続け深化する教員の養成」を実現していくために、宮城教育大学では1965年の設立当初から、「教員養成教育と現職教育の連携を重視」することによって、教職生活の全体を通じた教員の資質能力の向上を目指す取り組みを試みてきていること。

D－3：COC事業の中では、「イノベータイプ・ティーチャー」という呼称について、「生涯にわたって自ら学び続け、その質的向上を目指す教員」、略して「生涯学び続け深化する教員」と定義しているように、学び続

けること自体が目標ではなく、学び続けることを通して、「質的向上を目指す教員」「深化する教員」を養成していくことを目指していること。したがって、前述した「臨床の学」や「理論と実践との往還（融合）」というキーワードと密接に関連させることによって、初めて実現が可能となるといえる。

(2) キーワード相互の関係

前述したように、4つのキーワードについては、それぞれがある明確な意図を込めて使用されているが、それらは、内容的に相互に重なり合いながら、密接に関連しているものと考えられる。そこで、以下においては、大学における教育・研究活動の柱を構成している「教育活動」「研究活動」「社会との連携活動」の視点に即しながら、4つのキーワード相互の関係について、仮説的に整理してみたい。

4つのキーワードの中で、最も包括的でかつ基盤的な性格を持っていると思われる的是、「教員養成に責任を負う」というキーワードである。宮城教育大学は、教員養成を目的とした単科の教育大学であり、平成19年度の学部課程改革では、いわゆるゼロ免の新課程を廃止し、教員養成に特化した専門性の高い大学を目指すという方向性を明確に打ち出している。戦後に一旦東北大学に統合され、その後1965（昭和40）年に、東北大学から分離・独立して開学したという特異な経緯をもつ宮城教育大学は、開学当初から、あるべき教員養成の姿を追求することを、他の大学よりも強く意識しながら歩んできているということもできる。こうした本学の理念を示すキーワードが「教員養成に責任を負う」なのである。

そして、こうした理念を実現していくための具体的な目標を表したキーワードが、「臨床の学」および「理論と実践との往還（融合）」といえる。すなわち、主に研究活動面における目標としては、「教育の実践」について、科学的に分析することによって、「教育における臨床の学」といった新しい学問を創り出していこうとする志向性を持つとともに、教員養成の研究大学を目指し、教員養成大学独自の新しい研究内容とその成果を世に問おうとする試みを、「臨床の学」というキーワードで表そうとしたものと言える。一方で、主に教育活動面における目標として打ち出さ

れたのが「理論と実践との往還（融合）」というキーワードであった。すなわち、学部の学生および現職の教員に対する教育において、「臨床の学」の成果を実際に応用するための方策が、「理論と実践との往還（融合）」であったといえる。「学問体系を実際に応用する方法の習得」と「実践を分析して学問体系への問題意識を明確にする方法の習得」とを、教育活動の中で往還させるためのカリキュラムを構築しようと模索してきているのである。しかしながら、この主に研究活動面における「臨床の学」と、主に教育活動面における「理論と実践との往還（融合）」という2つのキーワードは、明確に区別することは難しく、むしろ教育と研究とが一体となって展開されていくことが求められているのではないだろうか。

さらに、「臨床の学」と「理論と実践との往還（融合）」との一体的運用を通して、最終的に目指している究極的な目標が、「生涯学び続け深化する教員の養成」というキーワードということになる。すなわち、高度専門職業人としての教員の専門性を深化させ、より質の高い教育を創造していくためには、「理論と実践」と「往還（融合）」させながら、教職生活の全体を通じて「学び続ける」ことが求められるといえる。そして、こうした教員養成大学としての宮城教育大学の究極的な目標は、実は上述した「教員養成に責任を負う」ということにつながっているのである。ただし、「生涯学び続け深化する教員の養成」という取り組みは、大学だけで実現することは難しく、教育委員会をはじめとした地域の教育界との連携が必要となってくる。「社会との連携」という視点が求められるゆえんである。

以上のように、4つのキーワードについては、内容的に相互に重なり合いながら、密接に関連しているものと考えられるが、それらのキーワード相互の関係について、仮説的に整理してみたものが、図1である。なお、本稿では、取り上げなかった「教授学」「教員養成マインド」「地域の教育課題の解決」「豊かな人間力」というキーワードについても、仮説的に記載しておいた。

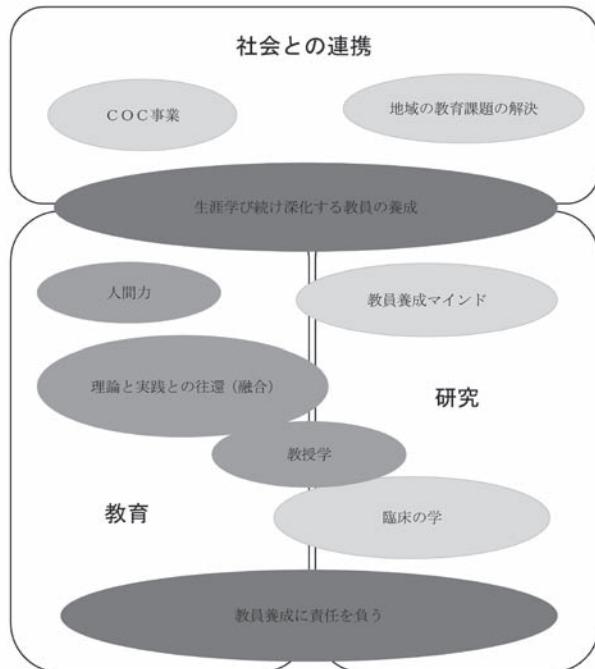


図1 キーワード相互の関係

3. 教員養成教育の課題と展望

(1) キーワードをめぐる課題

キーワードからみた宮城教育大学における教員養成教育の特色については、前述の通りであるが、時間的な制約から、その内実を十分に分析することができなかった点がいくつか残されている。今後、継続して検討を進めていきたいと考えているが、現時点での残された課題について、簡単にまとめておきたい。

課題の一つ目は、「臨床の学」というキーワードをめぐるものである。「臨床の学」に関する取り組みにおいては、「教育現場の実際の課題」を研究の対象とし、それを科学的に分析・検討することを目指している。その時の「教育現場の実際の課題」が何を指しているかということについて、開学当初の1960年代から現在までの50年間において、ある時期を境にして変化してきているのではないかという点である。授業分析センターが改組され、教育臨床総合研究センターが設置された1998（平成10）年が、もしかしたらその転換点になっていると考えられるかもしれない。すなわち、それ以前の時期においては、教科教育担当教員と教科専門担当教員との協働による「優れた授業の創造」という取り組みが中心を占めていたものと思われる。その際の「教育現場の実際の課題」とは、「教育

現場での授業実践をめぐる課題」を指すことになる。それに対して、平成10年以降の時期においては、もちろん「優れた授業の創造」という側面は含みながらも、それだけではなく、「学校カウンセリング」や「教育リフォーム」などといった側面をも含む、より広範な取り組みに拡大されていったという捉え方もできるかもしれない。その際には、「教育現場の実際の課題」の中には、授業をめぐる課題だけではなく、いじめや不登校などといった適応支援のための教育や、様々な障害を持った子どもに対する特別支援教育に関する課題なども含まれてくることになる。もし、このように「教育現場の実際の課題」が何を指しているかということについて変化がみられたとした場合には、「臨床の学」の取り組みそれ自体に変化があったのかどうかについては、今後、検証を進めていく必要があるだろう。

二つ目の課題は、「理論と実践との往還（融合）」というキーワードをめぐるものである。宮城教育大学が、開学以来この「理論と実践との往還（融合）」という理念を重視してきたことは紛れもない事実である。しかし、これまでの各種の資料において「理論と実践との往還（融合）」について記載している文章の中には、いくつかの概念が混在しているように感じられる。換言すると、「往還」と「融合」とを別の概念としてとらえようとしているのかどうか、ということである。例えば、「大学における学修と教育現場における学修の往還」や「実践の課題解決を学問体系をもとに検討するとともに、実践的学修から課題を抽出し学問体系の学修への問題意識を喚起する」といった文章においては、「理論と実践との往還」という意味を、「理論（学問や芸術の体系）」と「実践（教育現場での体験的な活動）」というふたつのもの間を往還するという意味で使用している。それに対して、「『深い学問研究・芸術的技能』と『高い教育実践力』の融和を図る」や「『教科専門的力量』と『教育実践的力量』を追求することを求める、両者を融合する」といった文章においては、「理論と実践との融合」という場合に、「理論（学問や芸術の体系）」と「実践（教育現場での体験的な活動）」とが一つになったものとしての力や活動を想定しようとしているように思われる。そして、一つのものとして「融合」された、力の育成や活動の展開においては、「教科教

育担当教員と教科専門担当教員との共同作業」が重視されている。こうした「往還」と「融合」とを別の概念としてとらえようとしているのかどうか、それと関連して、「理論と実践との往還（融合）」という概念の実現を誰がどのようにして担うのかについては、本稿では、検証できなかった。今後、引き続いて整理・分析を進めていく必要がある。

さらに、三つ目の課題として、「生涯学び続け深化する教員の養成」をめぐる課題を挙げることができる。「学び続ける教員」の育成という方向性については、「省察する教員像」に関する主張が提唱されて以降、その重要性が指摘されている。教育行政の文書においても、2006（平成18）年7月に取りまとめられた中央教育審議会答申で明示されて以降、その後もくり返し指摘されてきている。宮城教育大学は、開学当初から一貫して、学部学生に対する教員養成教育（プレサービス）と現職教員に対する自己研修への援助（インサービス）を両輪としつつ、その連携を重視して今日に至っている。しかし、教員養成教育と現職教員研修との一体的な構想（体系性）、および大学と教育委員会等の機関同士としての組織的な連携体制（組織性）の点については、これまで必ずしも明確にはなっていなかったように思われる。現在取り組んでいるCOC事業における「イノベーティブ・ティーチャー」の養成については、この2点に関して、それなりに意識した取り組みを展開しようと試みている。すなわち、教員養成教育と現職教員研修との一体的な構想（体系性）については、教職生活の全体を通じた「イノベーティブ・ティーチャー養成・育成マップ」の構築を構想している。また、大学と教育委員会等の機関同士としての組織的な連携体制（組織性）については、宮城教育イノベーション推進協議会およびMiyagi COC Model構築プロジェクトといった組織の下に、各種のプロジェクトに取り組む組織を設立することによって、機関同士の公的な連携事業として展開しようとしている。

（2）「教員養成に責任を負う」の実質化に向けて

上述した3つの残された課題に関して、今後継続して検証を進めていく中で、留意すべきだと思われる観点について簡単に触れておきたい。

まず、「臨床の学」というキーワードをめぐる課

題については、「優れた授業の創造」という取り組みに関して、教員養成において教科専門の研究成果をどのような形で活用していけばよいのか、という視点である。宮城教育大学が一貫して重視してきたのは、「よき実践は、深い学問的知識、芸術的技能に支えられる」とする教科専門重視の姿勢である。そのためには、教科教育担当教員と教科専門担当教員との協働的重要性、すなわち、「広義の教科教育学」の確立を追求してきている。教科教育担当教員が大学のカリキュラムの中で担当している「教材研究法」や「教科教育法」という教科の指導法に関する「狭義の教科教育学」の授業科目だけで優れた授業を創造することは難しい。「各分野の深い学問的知識・能力（教科専門としての専門性）」に裏打ちされた教材研究が必要不可欠である。しかし、「教育現場での授業実践をめぐる課題」を研究の対象とし、それを科学的に分析・検討する「臨床の学」においては、学術的な専門知識・技能が、そうした「教育現場での授業実践をめぐる課題」とどのようにリンクしているのか、という視点への配慮は欠かせない。近年、「教科内容学研究」や「教科内容構成論研究」などといった言葉で表されている教員養成系大学での試みは、まさにこうした視点への対応ということもできる。宮城教育大学において、今後「優れた授業の創造」という取り組みを推し進めていく際に、こうした視点は依然として解決途上の課題といえるだろう。

次に、「理論と実践との往還（融合）」というキーワードをめぐる課題についてみてみよう。「学問体系に基づいた学修と実践的な学修を設置しただけでは、学生は学問体系と実践との間をシャトルする方法を学べない」との課題については、10年前に取り組まれた教員養成GPの報告書の中で指摘されている。また、「本学の大学院教育において、『教科専門的力量』と『教育実践的力量』の両立を、教育課程の中でどのように実現するかは、現在も解決しなければならない大きな課題として残されている」という指摘は、4年前にとりまとめられた大学院修士課程をめぐる報告書の中の文章である。宮城教育大学では、「理論と実践との往還（融合）」を実現するための授業科目として、教育学部においては、上記した教員養成GPでの成果を受ける形で、平成19年度の学部課程改革の際に、「教育実習とそれに直接関連した科目群」が新設

された。また、大学院修士課程のカリキュラムにおいては、「臨床教育研究」や「学校実践研究」といった授業科目を開設している。特に、「臨床教育研究」については、昭和63年度の大学院修士課程開設当時から開講されており、宮城教育大学の修士課程の教育課程を特徴付けている授業科目として位置付けられている。しかしながら、現在においても、こうした授業科目の趣旨が、大学全体の構成員の間で共有されているかどうか、往還する方法を学生に授ける方法論が共有されているかどうかについては、はなはだ心許ない状況にあるのではないだろうか。むしろ、上記のような授業科目に対して、「厄介者扱い」する意識をもった教員が数多く存在する状況さえみられるのではないだろうか。「理論と実践との往還（融合）」を実現するための授業科目については、改めて理念の共有と方法論の開発が今後の課題と言えよう。

三つ目の「生涯学び続け深化する教員の育成」というキーワードをめぐる課題については、前述した教員養成教育と現職教員研修との一体的な構想（体系性）、および大学と教育委員会等の機関同士としての組織的な連携体制（組織性）をいかにして具体的な形あるものとして創り上げていくかが問われている。特に、前者の教職キャリア全体を俯瞰した体系性のある教員養成・育成マップをいかにして創り上げていくかが重要となる。その際に、まず、高度専門職業人としての教員に求められる専門性の中味としてどのような資質・能力を想定するのかという指標を確定することが求められる。さらに、もうひとつ、それぞれの指標ごとに、教員のキャリアステージに応じて、それぞれの時期に身に付けることが望まれる到達点を具体的に指示することが求められる。例えば、筆者は社会科教育学が専門であるが、社会科の「授業力」が「深化する」「質的に向上する」とは具体的にどのようなことなのか、について分析・検討を進めていく必要があるだろう。また、こうした取り組みを実施していくにあたっては、大学が有しているシーズ（資源）を活用していくことは重要であるが、それだけで対応することは難しく、必然的に大学と教育委員会等の機関同士としての組織的な連携体制（組織性）づくりが必要となってくる。このように教員の専門性発達の道程が明確に可視化されることによってはじめて、教員一人一人がそれぞれのキャリアステージに応じて、更に高度

な専門性の獲得を目指して効率的に「学び続ける」ことが可能となる。

結び

本稿では、宮城教育大学における教員養成教育50年の軌跡について、「生涯学び続け深化する教員の養成」という視点から振り返り、本学が目指してきた教員養成教育の特色について整理・分析を試みようとした。この考察を通して、明らかになったことは次の点である。

まず、第一点目は、宮城教育大学における教員養成教育の特色については、歴史的に総括した諸資料の文章からみると、「教員養成に責任を負う」「臨床の学」「理論と実践との往還（融合）」「生涯学び続け深化する教員の養成」という4つのキーワードに集約されること。次に、二点目としては、こうした4つのキーワードは、教員養成のあるべき姿を希求し続けるという宮城教育大学の開学以来の理念を、実質的に創り上げることを目指して相互に重なり合いながら密接に関連し合っていること。三点目は、「理論と実践との往還（融合）」や「生涯学び続け深化する教員の養成」という考え方とは、教員養成教育の分野においては既に自明の事実となっており、こうした理念を前提としつつ、今後においては、それらをいかにして実質的な形のあるものとして創りあげていくかが問われていること。そして、現在進行中のCOC事業「宮城協働モデルによる次世代型教育の開発・普及」は、上記した宮城教育大学における教員養成教育の特色に照らし合わせた際に、こうした理念を実質的な形あるものとして創り上げていこうとする試みといえるだろう。

一方で、今回的第一報では、残された課題も数多くある。そのひとつは、「教授学」や「教員養成マインド」「地域の教育課題の解決」「豊かな人間力」などといったキーワードについては、記載例の整理およびその分析を行うことができなかった。また、本稿で取り上げた4つのキーワードについても、筆者の力不足と時間的な制約もあって、十分な整理・分析を行うまでには至らなかった。今後、引き続いて再検討を加えていきたいと考えている。その際に、宮城教育大学に長く勤務され、過去の実際の状況をご存じの教職員の方には、是非、貴重でかつ建設的なご意見をいただ

ければ幸いである。

最後に、ひと言、述べさせていただきたい。筆者は平成8年10月に宮城教育大学に赴任し、以後今日まで約19年間勤務している。この19年の間に、半数を超える数多くの教職員の方が入れ替わっている。そうした中で、比較的最近に赴任された若手の教職員の方々には、僭越ながら、本稿でその一端を垣間見た宮城教育大学の教員養成教育の軌跡とその特色について、是非とも興味を持っていただきたいと思う。そして、本稿を宮城教育大学の今後の更なる発展に寄与するための一助として参考にしていただければ幸いである。

付記

本稿を作成するにあたり、イノベーティブ・ティーチャー概念検証部会の委員として筆者といっしょに検証作業を進めてきた、越中康治准教授および本田伊克准教授には、資料の整理や貴重な指摘など多大なご協力をいただいた。この場を借りて、お礼申し上げたい。

文献

- 宮城教育大学（1976）『宮城教育大学十年史資料集（上）』
- 宮城教育大学（1977）『宮城教育大学十年史資料集（下）』
- 宮城教育大学（1987）『宮城教育大学二十年史資料集Ⅰ』
- 宮城教育大学（1988）『宮城教育大学二十年史資料集Ⅱ』
- 宮城教育大学（1995）『宮城教育大学の現状と課題 自己点検・評価実施報告書』
- 宮城教育大学（1996a）『宮城教育大学三十年史資料集Ⅰ』
- 宮城教育大学（1996b）『宮城教育大学三十年史資料集Ⅱ』
- 宮城教育大学（2005）『宮城教育大学自己点検・評価報告書』
- 宮城教育大学（2006a）『宮城教育大学四十年史資料集Ⅰ』
- 宮城教育大学（2006b）『宮城教育大学四十年史資料集Ⅱ』
- 宮城教育大学（2012）『宮城教育大学 平成23年度 点検・評価報告書』
- 中央教育審議会（2006）「今後の教員養成・免許制度の在り方について（答申）」
- 中央教育審議会（2012）「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について（答申）」
- 中央教育審議会教員養成部会（2015）「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について（中間まとめ）」

（平成27年9月30日受理）

表2 「教員養成に責任を負う」に関する主な記載例

1. 「教育体制の再検討と改革の方 向－第一次教育体制改革特別委 員会をおわって－」『宮城教育 大学広報』No.32,昭和52(1977) 年5月31日	「（昭和48年度ではほぼ完成した教育体制を指して－筆者注）改革がめざしたもの は、教員養成の教育が単に免許状を手にするための資格を与えることにとどまらず、いかにして教師としての実力の基礎－つまり資格に対していえば資質の形成に 寄与できるものになりうるか、ということにおかれていきました。」
2. 教育体制改革委員会「宮城教育 大学教育体制改革の方向と内容 について－学生諸君のための参 考資料－」昭和53(1978)年7月 4日	「宮城教育大学が発足して以来、そして特に昭和46年ごろから、一貫して追究して きたのは、将来、教師となるべき学生にとって肝要な基礎的実力を形成すべき内 容をともなった授業の展開と、その環境の提供であった。（中略）このような教育体 制は、教員養成の教育が教員の免許状を取得するための単位を提供するだけにとど まらず、眞の教師としての資質の形成に寄与するものでなければならない。」
3. 将来計画委員会作業部会「宮城 教育大学改革の方向（試案）」 平成6（1994）年12月23日	「宮城教育大学は、設立当時（昭和40年～）の長くて苦しかった学園紛争と、それ を克服するための大学改革の試みを通して得られた『教員養成教育に責任を負う』 という共通の認識から、あるべき教員養成教育の姿を求めて、研究と実践を積み重 ねてきた。『教員養成教育に責任を負う』ということは、具体的には、教員養成学 部での学生教育（プレサービス）と、現職教員の自己研修への援助（インサービ ス）を両輪として、教育実践の事実に基づく研究と教育の統一を成し遂げることで あった。」
4. 『宮城教育大学の現状と課題－ 自己点検・評価実施報告書－』 平成7（1995）年6月	「そもそも、『優れた授業の創出』という目的は、本学設立当時の長く苦しい学園 紛争と、大学改革の試みの中から生まれた、教員養成学部の学生教員（プレサービ ス）と、現職教員の自己研修への援助（インサービス）を両輪とした、教育実践の 事実に基づいた研究と教育の統一を成し遂げることこそ、大学が教員養成に真に責 任をもつということだという認識に基づいている。」
5. 「国立大学法人宮城教育大学 中期目標（第1期）」平成16 (2004)年4月	「宮城教育大学は、昭和40年の創設時から教員養成の実質をつくりあげる努力を続 けてきたが、その歩みを踏まえて、さらに東北地区唯一の単科教育大学として教員 養成と現職教育に責任を負う目標のもとに、教育研究の充実に努める。」 「本学は教員養成に責任を負う大学として、義務教育を中心とした諸学校における すぐれた資質・能力をもった教員を養成することを目標とする。」
6. 『あおばわかば』vol.9 平成 16（2004）年7月（特集 国立 大学法人宮城教育大学のこれか ら）	「本学は東北地区唯一の単科教育大学として教員養成を中心とする教育研究の専門 大学でもあります。（中略）その意味で今後とも教育の専門大学として着実な仕事 を積み上げていきたいと思っています。」 「課程改革 東北地区唯一の単科教育大学として教員養成と現職教育に責任を負う 目標のもとに、教育研究の充実に努めます。」
7. 教育学部課程改革特別委員会 「教育学部課程改革について (案)」教授会資料 平成16 (2004)年11月17日	「教員養成大学は『教員養成研究大学』でなければならない。『既成学問の研究大 学』ではなく、『新しい研究大学』を目指して、教員は自分の専門の研究を行うと 同時に、大学の総体として、教員養成はどのようにして実現できるのかの研究にも 携わることが望ましい。それが、『教員養成大学における（固有の）研究』であろ う。今回の提案で述べたような、教科教育担当教員と教科専門担当教員との共同作 業による『優れた授業創り』を目指した学生指導は、教員養成大学独自の『新し い研究内容とその成果』を生み出すであろう。」
8. 『宮城教育大学自己点検・評価 報告書』平成17（2005）年3月	「創設以来、本学は『教員養成教育に責任を負う』大学として、主に初等・中等教 育及び障害児教育の教員養成のあるべき姿を求めて、授業研究、学生指導を始め、 個性ある先進的な活動を展開し、県下及び東北地方を中心に教育における貢献をし てきた。（中略）これらは『教員養成に責任を負う』大学の内実をつくり出す試み に他ならなかった。」 「宮城教育大学は、設立当時からの試みを通して得られた『教員養成に責任を負 う』という共通の認識のもと、あるべき教員養成教育の姿を求めて、一步一步研究 と実践を積み重ねてきた。」

	<p>「『教員養成に責任を負う』ということは、教育学部での学生教育（プレサービス）と、現職教員の自己研修への援助（インサービス）を両輪とした、<u>教育実践の事実に基づく研究と教育の統一</u>を成し遂げることを理念とし、（後略）」</p> <p>「（前略）法人化を機に、今後は「『教員養成に責任を負う』という本学の原点に立ち返り、<u>教育の場で『生きて働く学力』あるいは『教養』</u>を学部4年間でいかに身につけさせるかを本学の教育研究と実践の主要課題として、大学改革・教育改革に取り組んでいくことになる。」</p>
9. 『あおばわかば』vol.12 平成17（2005）年7月（特集 創立40周年 宮教大のこれまで、そしてこれから）	<p>「こうした中で宮城教育大学は常に<u>教員養成に力を傾注し、さまざまな実験を試みてきました</u>。それは試行錯誤の繰り返しではありましたが、全国の教員養成大学・学部に大きな刺激を与え続けてきたと思います。」</p> <p>「教育改革の推進 教えることの意味を問い合わせた林竹二学長は、『<u>教員養成に責任をもつ大学</u>』を目指し、さまざまな教育改革を行なった。」</p>
10. 「教職大学院の設置について」 臨時教授会資料 平成19（2007）年5月23日	<p>「本学は、昭和40年に教員養成の単科教育大学として設置され、設立当初からの試みを通して得られた『<u>教員養成教育に責任を負う</u>』大学として、主に初等・中等教育及び特別支援教育の教員養成のあるべき姿を求めて、学生教育と現職教員の自己研修への援助とを両輪とした、<u>教育実践の事実に基づく研究と教育を積み重ねてきた</u>。」</p>
11. 「国立大学法人宮城教育大学中期目標（第2期）」 平成22（2010）年4月	<p>「宮城教育大学は『<u>教員養成教育に責任を負う</u>』大学として、教員養成教育と現職教育を両輪とする地域に密着した教育を行うことを目標とし、教育研究に取り組んできた。第二期中期目標期間においては、（中略）<u>教員養成に一本化した専門性の高い単科教育大学として、教員養成教育の分野で真に価値ある大学を目指して、教育研究の充実に努めること</u>を基本的な目標とする。」</p>
12. 『平成23年度 自己点検・評価報告書』平成24（2012）年3月	<p>「第1期中期目標期間（平成16年度～平成21年度）では、東北唯一の単科教育大学として<u>教員養成と現職教育に責任を負い、教育研究の充実に努めること</u>を中期目標に掲げ、達成するための取り組みを行ってきた。」</p> <p>「第2期中期目標期間（平成22年度～平成27年度）においては、第1期中期目標期間の実績を踏まえて、<u>教員養成に一本化した専門性の高い単科教育大学として、（中略）教員養成教育の分野で真に価値ある大学を目指して、教育研究の充実に努めること</u>を基本的な目標としている。」</p>

表3 「臨床の学」に関する主な記載例

1. 「宮城教育大学大学院設置に関する基本構想案」『大学院問題懇談会会報』第6号、昭和49（1974）年1月20日	<p>「<u>臨床の学としての『教科教育の学』</u>が、ここでどのように位置づけられるかということは、教員養成の大学院の性格を決定する。」</p>
2. 「大学院設置を検討するにあたっての教授会に対する学長の基本見解」昭和49（1974）年6月26日	<p>「現在の教師養成教育における致命的な欠陥（中略）そこには、医師養成教育における臨床的諸科学に見合う<u>教育に関する臨床的な学</u>が欠けているのである。教育に関わる<u>臨床の学</u>が成立していないことが、やがて教師養成教育において基礎として機能しうる専門諸学が確立されないという事態をも結果している。」</p> <p>「大学院における基礎部門 大学院における教育の軸になるのは、<u>臨床的な学問でなければならない</u>が、それぞれの領域における高度の力量をそなえた専門研究者の協力なしに大学院の教育は成立しない。」</p>

3. 「宮城教育大学大学院（修士課程）」昭和49（1974）年7月	<p>「我々は、学部段階の教育をおわったものにたいして、漠然と、より高い教育を与えるための機関としてなら、本学に大学院をおく必要はないと考えている。我々が、いまつくろうとしている大学院は、直接的・具体的には、教員特に小学校教員のための高次の実践的・学問的訓練の場であるが、長期的には<u>教育にかかわる臨床の学をつくり、教員養成教育の実質をつくり出すための仕事場である。</u>」</p> <p>「<u>臨床的な教育の学問的研究</u>が有効に中核的な働きをするときにはじめて、それぞれの分野での、基礎的・専門的な研究が、教育実践に媒介される道が開けるのであるが、教員養成大学院において<u>臨床的な教育の学問を創出する作業</u>が成功するためには、真に力のある基礎部門の研究者の組織をもっていなければならないのである。」</p>
4. 大学院博士課程検討委員会「本学における大学院博士課程の設置について（検討報告）」平成6（1994）年3月17日	<p>「（前略）『<u>臨床的な教育の学</u>』は、現状では学問として一般的な呼称でもないし、明確な定義もなされていない。しかし、少なくとも本学では、それをめざすことが教員養成教育の基軸でなければならないとして、創設当初から一貫してその重要性が議論され、その理念は、現職教育講座のプログラムや大学院修士課程のカリキュラムの中に営々と引き継がれてきた。基本的にはそれをベースに構想された大学院小委員会のプロジェクト・チームによる案（平成3年9月）では『<u>教育における臨床の学</u>』という表現になっているが、<u>臨床的な教育の『学問』を教官と学生とが協力して創出すること</u>を本学に博士課程を設置する最大の目的にしている。」</p>
5. 将来計画委員会作業部会「宮城教育大学改革の方向（試案）」平成6（1994）年12月23日	<p>「本学では、このような認識の上に立って、<u>学校教育の現場と密接に関わりながら実践研究を進め、『優れた授業を創り出すこと』</u>が必要であり、また現職の教師の実践の援助、すなわち教材開発や教師自身の研修の援助が必要であると考えてきた。（中略）端的に言えば、学校教育の中で教師の最も本質的な仕事、すなわち『<u>授業</u>』の研究に取組みってきたということである。（後略）」</p> <p>「（前略）宮城教育大学はまた、この30年の間に出現した教育界における『新しくて困難な』状況を克服するための学問的な課題として、いちはやく『<u>教育における臨床の学</u>』（仮に臨床教育学と呼ぶ）の必要性を提起した。それは『<u>教育における実践の学</u>』を大切にし、その思想を継承しながら、教育の場における『新しくて困難な』問題を解決していくために、研究の対象を厳しく限定し、その対象の中から解決のための具体的な方法を創り出していこうとするための、まったく新しい問題提起だったのである。具体的に言えば、それは<u>授業における『教材研究』を核とする新しい教員養成教育の仕事</u>なのであった。このような意味での臨床教育学は、今日いっそう切実なものとなってきていると考えられる。」</p>
6. 『宮城教育大学の現状と課題—自己点検・評価実施報告書—』平成7（1995）年6月	<p>「本学において、教員養成教育のあり方について、根本からの見直しがはじまつたのは、昭和44年6月、林竹二学長が就任してからのことである。林は、児童・生徒の可能性を引き出していく<u>授業の専門家を養成する教育</u>がおこなわれていないこと、ことにそのための前提となる『<u>臨床的な教育の学</u>』も作られていないことを指摘し、その課題への取り組みの緊急性を繰り返し提起した。この問題提起をきっかけとして、学内に<u>授業の臨床的研究をめざす研究グループ『教授学研究会』</u>が組織されていった。」</p> <p>「そもそも、『<u>優れた授業の創出</u>』という目的は、本学設立当時の長く苦しい学園紛争と、大学改革の試みの中から生まれた、教員養成学部の学生教員（プレサービス）と、現職教員の自己研修への援助（インサービス）を両輪とした、<u>教育実践の事実に基づいた研究と教育の統一を成し遂げること</u>こそ、大学が教員養成に真に責任をもつということだという認識に基づいている。」</p> <p>「『<u>教育における臨床の学</u>』は、今後、二つの方向で研究が進められるべきである。一つは『<u>教育リフォーム</u>』であり、もう一つは『<u>学校カウンセリング</u>』である。」</p>
7. 「宮城教育大学の改革」平成7（1995）年9月13日	<p>「宮城教育大学は、初期の頃に、大学としての『責任』を明らかにしていくものとして、とくに重視したのが『<u>教育における臨床の学</u>』を創ることであった。」</p>

	<p>「宮城教育大学も、ただちにこのような考え方を受け入れたわけではない。多くの反対、無視があった。けれども、この数年のあいだに状況は変化した。長期にわたった大学での実践的な考察、学校をとりまく社会的状況の激変の中で、ようやく広く受け入れられようとしている。宮城教育大学の改革を考える、重要な理念のひとつは、これである。」</p> <p>「宮城教育大学は、上のような理念に基づく『大学改革』を、『教育における臨床の学』を創っていくという意志と行動の中で推進しようとしている。教育における臨床の学は、教育の問題を、眞の意味での現場研究と実践研究の統一を試行する中で、根本的に捉え直していこうとする仕事である。」</p>
8. 「宮城教育大学の将来計画についての検討報告」平成10(1998)年12月9日	<p>「本学における大学院博士課程設置問題をめぐっては、過去に二回、本格的に議論された経緯がある。一回目は、平成3年9月に報告された博士課程設置構案案に至る議論である。ここでは、『臨床医学』のアナロジーとして『教育における臨床の学』の創設が掲げられた。すなわちそこでは、「すべての子どもが何らかの意味での『いたみを訴えている病む者』なのだとする認識を共有すること」を前提として、その『いたみ』（希望）を理解し、それを『いやす』（みたす）ことのできる教育の学の創出と、その専門的研究者の育成が博士課程の任務だとされたのである。また、『臨床の学』とは、『病む』者を『いやす』（『希望』を『みたす』）という『きわめて具体的で切実な内容』を持つという点で、いわゆる『実践の学』とは異なり、そうした観点から『教育の実践』」という仕事に学問の名にふさわしい内実を付与できるためのものであるとされていた。」</p>
9. 「平成18年度資質の高い教員養成推進プログラム申請書」平成18(2006)年3月	<p>「このプロジェクト（「課題解決型オーダーメイド大学院プログラム」－筆者注）は、（中略）教育現場の実際の課題を対象とし、それを実践的に分析検討し改善・解決するプロセスを大学院での研究と教育の中核とすることを長年にわたりめざしてきた本学の『臨床の学』を具現化する試みでもある。」</p> <p>「現行の本学大学院授業科目『臨床教育研究』の授業目的は、『大学での授業プランの作成』『学校現場に赴いて大学で作成したプランに基づいた研究授業の実施』『研究授業の省察』『報告書作成の発表』の4つの要素を中心に構成されている。『臨床の学としての教育学の創造』という課題意識を本学大学院に学ぶ全ての院生に課す共通科目の1つの柱として大学院設置以来実践を積み重ねてきた。」</p>
10. 教職大学院設置準備委員会「宮城教育大学教職大学院の設置について（素案）」平成18(2006)年7月19日	<p>「本学は、昨（平成17）年10月、創立40周年を迎えたが、その当初から教員養成大学における教員の再教育を志向していた。（中略）例えば、昭和49年6月の宮城教育大学大学院・現職教育科・修士課程（案）では、初等・中等教員を中心とした教員のための大学院を構想し、学校現場と大学の往還を企画するなど、『臨床の学』の創出を目指した。この構案は時期尚早で実現するには至らなかったが、今日の教職大学院構想を先取りするものであった。」</p> <p>「（前略）これらは、教育現場の実際の課題を対象とし、それを実践的に分析検討し改善・解決するプロセスを大学院での研究と教育の中核とすることを長年にわたりめざしてきた本学の『臨床の学』を具現化したものである。」</p> <p>「本学の『教職大学院』は、まさにこの現実の課題・問題の分析・検討とその改善・解決のプロセスを研究と教育の中核に据えた大学院である。」</p>
11. 「教職大学院の設置について」臨時教授会資料 平成19(2007)年5月23日	<p>「これら3つの教員養成G Pで得られた成果は、本学の指向する『深い学問研究・芸術的技能』と『高い教育実践力』の融和を図る『臨床の学』を具現化するものであり、（後略）」</p> <p>「『総合臨床教育専攻』と称する所以は、教職大学院が本学の指向する『臨床の学』を具現化するものであることに他ならない。すなわち、大学院教育課程の中軸は、教育現場の実践に立脚し、教育実践と教育に関する諸学芸との往還、教育実践の省察的研究を通じて再構築（理論と実践の統一）されるべきであるという考えのもと、『深い学問研究・芸術的技能』と『高い教育実践力』の融和を図ることに起因しているものである。」</p> <p>「本学の理念『臨床の学』：よき実践は、深い学問的知識、芸術的技能に支えられる』とする教科専門重視の視点」</p>

12. 「『修士レベル化』問題に関する検討プロジェクト・報告」 第6回教授会資料 平成23 (2011)年12月14日	<p>「宮城教育大学大学院修士課程は20年を超える歴史を刻んでいる。本学の修士課程は、教育実践の向上に資する高度な能力を養うことを目的として、(中略)その目的を実現するための教育課程として、『教科専門的力量』と『教育実践的力量』を追求することを求め、両者を融合する『教育における臨床の学』を標榜してきた。」</p> <p>「その修士課程の教育課程では、『教育における臨床の学』の理念を具体化するために、『臨床教育研究』を拡充するとともに、さらに学校現場での実践的研究活動を行う『学校実践研究』を新設する改革がなされた。しかし、本学の大学院教育において、『教科専門的力量』と『教育実践的力量』の両立を、教育課程の中でどのように実現するかは、現在も解決しなければならない大きな課題として残されている。」</p> <p>「本学の修士課程では、『教育における臨床の学』の理念を実現するための授業科目として『臨床教育研究』が教育課程の柱として据えられているが、(中略)教科教育と教科専門の教員が共同して、教育現場での実践研究を指導することを目指した『臨床教育研究』は、本学の修士課程の教育課程を特徴付けているものである。」</p>
13. 国立大学法人宮城教育大学 「ミッションの再定義」平成25 (2013)年12月	<p>「本学の教員養成教育の特色は、創設当初から理論と実践の往還(臨床の学)を標榜したことにあり、この分野で多くの研究実績を挙げて來た。」</p>
14. C O C事業リーフレット「宮城 協働モデルによる次世代型教育 の開発・普及」 平成27(2015)年2月	<p>「『臨床の学』の具象化 宮城教育大学は、教育現場の課題を実践的に分析・検討し、その改善・解決するプロセスを通じ、理論の生成・検証を図る『臨床の学』の構築を永年にわたり希求してきました。本C O C事業により構築される枠組みはこれを具現化するものであり、養成段階にある学生や、既に教職にある者に、この枠組みにおける『学び』を通じて新たな教育の創造をもたらすものです。」</p>

表4 「理論と実践との往還(融合)」に関する主な記載例

1. 『教育実習の手引き』(抄)昭和45(1970)年度	<p>「教育実習の意義について、まず考えられることは、実習は理論を実践する機会であるということである。(中略)第二には、実地経験によって、新しい理論的研究の問題が把握される機会になるということである。(中略)このような意味で、教育実習は新しい研究分野が切り開かれる機会になるのである。」</p>
2. 「宮城教育大学教育体制改革の方向と内容について(教育体制改革委員会)」教授会配布資料、昭和53(1978)年7月12日	<p>「昭和46~48年の教育体制の改革においても、専門的な学問研究や芸術追求の意識の形成と、教育実践への意識と力量の養成をどのように結合するか、という、完全な解決の至難な、しかし、たえず解決の努力を迫られる問題を提起したものであった。」</p>
3. 「宮城教育大学の将来計画についての検討報告」平成10(1998)年12月9日	<p>「昭和63年度に発足した大学院修士課程の理念・目的は、大学院規程で『宮城教育大学大学院は、広い視野に立って精深な学識を授け、学校教育の場における理論と実践の研究能力を高め、教育研究の推進と教育実践の向上に資する高度の能力を養うこと』と定められている。これは、学則に較べると『学校教育の場』における教育研究と教員養成により焦点化した表現となっている。」</p>
4. 「本学の将来計画について(案)(2003年度)」平成16(2004)年3月3日	<p>「これからは、理論と体験間を往還する方法を身につけさせるカリキュラムが是非とも必要である。具体的には、教育実習の事前授業として、教育実習の場で理論を役立たせる方法を少人数の演習形式で教える、事後には、教育実習での体験を省察し、教員としての資質向上に向けた方向性を見つける演習形式の授業が求められる。理論を教授するとともに、教育実習を機軸として理論の重要性を体感させることを目指したカリキュラムである。」</p> <p>「(前略)その現場において実践したことと、大学で学ぶことの間を繰り返し行き来する教育実習は、何にも増して重要である。(中略)教育実習を他の科目と同列に位置付ける姿勢からの脱却は図られなければならない。」</p>

5. 教育学部課程改革特別委員会 「教育学部課程改革について (案)」教授会資料 平成16 (2004)年11月17日	<p>「(5) 教育実習を重視した教育課程を作る 教育課程を、<u>教育実習が他の授業と密接に関連し合って有効に機能する</u>ようなものとして作る。大学としての教育実習の重要性を再認識し、実施にあたって全教員がそれぞれの役割に応じた協力をする。」 「<u>教科専門の教員を交えた2年次、3年次の授業創りを通して、専門科目に対する勉強意欲を喚起することが期待できる。</u>」</p>
6. 「平成17年度『大学・大学院における教員養成推進プログラム』申請書」平成17(2005)年3月	<p>「【基幹シャトル】大学の正課教育において、実践的課題解決を学問体系をもとに検討するとともに、<u>実践的学修から課題を抽出し学問体系の学修への問題意識を喚起する</u>、教員養成シャトルプログラムの中核をなす。」 「一サイエンスシャトルプログラム (前略) (3)学問体系を実践に応用する方法の習得、(4)実践を分析して学問体系への問題意識を明確にする方法、の習得を行い、(後略)」 「本学は、<u>学問体系と実践との間の往還</u>により学び続ける教員を養成することを目指し、1965年の設立当初から、教育実習の3、4年次段階履修、小、中学校等の現職教員を非常勤教員とする授業の設置、1年次生に学問の在り方を講ずるゼミナーの設置など、先進的な試みを行ってきた。 こののような取り組みの中で、『<u>学問体系に基づいた学修と実践的な学修を設置しただけでは、学生は学問体系と実践との間をシャトルする方法を学べない</u>』ことに気付いた。(中略) 教員養成課程においても、<u>学問体系と実践との間をシャトルする方法を授ける授業が必要である</u>と考えたことが、本プロジェクトの背景であり、動機である。」</p>
7. 大学院教育学研究科改革特別委員会「本学の大学院教育学研究科の改革案」平成17(2005)年3月22日	<p>「<u>大学院で教育・研究される専門諸学芸を総合したり、教育実践に応用したりすることが院生の側にまかされるのではなく、大学院での教育ならびに研究指導の中で、院生と大学教員に共有され、協同作業として行われる必要がある。</u>」 「<u>大学院での教育・研究においては、教育実践と教育に関する諸学芸(教職専門、教科専門、教科教育)とを往還し、大学院ではじめて可能になる水準の『教育実践の省察的研究を通しての再構成』(理論と実践の統一)を目指す授業科目が、カリキュラムの中軸をなす必要がある。</u>」</p>
8. 学部課程改革実施委員会「学部課程改革の進捗状況及び今後の方針等について(続)」平成17(2005)年11月10日	<p>「大学は本来、真理探求の場であり、学術研究の場である。個々の学問には固有の思想・手法があり、一括して論することは出来ないが、いずれも学問として長い歴史の中で、多くの人たちの努力の積み重ねとして築き上げられた体系のもとにある。この学問の香りをかがせ、真理へのあこがれに目覚めさせることこそが、教員養成を『大学で』行う、最も大きな理由ではないかと考える。 それは必ずしも『役に立つもの』『実用的なもの』『即戦力に結びつくもの』ではないであろう。しかしそのようなものの最も深いところで力の源となっているのが『学問』である。教員養成においては、学問は『実践なしの学問』であってはならないであろうが、『学問なしの実践』もまた意味がない。」</p>
9. 教職大学院構想検討特別委員会「宮城教育大学に設置すべき教職大学院の構想」平成18(2006)年3月22日	<p>「①『教職としての高度な専門性の育成』を前面に掲げながら、それが②『各分野の深い学問的知識・能力(教科専門としての専門性)の育成』によって支えられるという形で、両者を統一的に追求する大学院を目指すべきだと考えている。」</p>
10. 「平成18年度大学改革推進等補助金(大学改革推進事業)調書」平成18(2006)年3月	<p>「本補助事業の全体の目的は、<u>実践と学問体系との間のシャトルを教員の密な指導のもとに学生に体験させる授業を体系的につくり、学び続ける教員を養成すること</u>にある。」</p>
11. 『あおばわかば』vol.13 平成18(2006)年3月(特集 宮城教育大学の新たな挑戦)	<p>「教員養成GP 教員養成シャトルプロジェクト ① 略 ②学部4年間の正課教育として実施し、実践と学問体系との間の行き来を促進する『基幹シャトル』 ③ 略</p>

	<p>それらのうち、②の『基幹シャトル』は本プログラムの中核をなすもので、有機的かつ体系的に構築された授業科目群と教員の緊密な指導のもと、学部4年間を通じて学生の教育現場と学問体系との間の往還（シャトル）を促進し、確かな実践力と実践に裏打ちされた高度な専門性、豊かな人間性などをあわせもった生涯学び続ける教員の養成を行います。」</p> <p>「本学は、1965年の設置当初から、学問体系と実践との往還により学び続ける教員を養成することを目指し、（中略）など、先進的な試みを行ってきました。しかし、このような取り組みのなかで、単に学問体系に基づいた学修と実践的な学修を設置しただけでは、学生は学問体系と実践との間を往還する方法が学べないと課題も明らかになっています。」</p>
12. 教職大学院設置準備委員会「宮城教育大学教職大学院の設置について（素案）」平成18（2006）年7月19日	<p>「①教職としての高度な専門性の育成を前面に掲げながらも、それが②各分野の深い学問的知識・能力（教科専門としての専門性）の育成によって支えられるという形で、両者を統一的に追求する大学院を目指している。（中略）以上の本専攻の理念及び目的は、本学の設立精神を今日的に具現化するものでもある。」</p> <p>「一般に学校現場の教育課題に対応するための実践力・応用力などは、『教職としての高度な専門性』とされている。しかしながら、本学がめざしてきた『臨床の学』は、この『教職としての高度な専門性』は『各分野の深い学問的知識・能力（教科専門としての専門性）によって支えられる』という認識に基づいている。したがって、『教職大学院』においても、『教職』と『教科専門』の両者を統一的に追及するこれまでの本学の基本的スタンスの延長線上にある。」</p> <p>「本専攻では、学校等の教育現場における実践力・応用力などの『教職としての高度な専門性の育成』を前面に据えながら、それが『各分野の深い学問的知識・能力（教科専門としての専門性）』によって支えられるという形で、両者を統一的に追及するという教育目標を掲げている。」</p>
13. 「教職大学院の設置について」臨時教授会資料、平成19（2007）年5月23日	<p>「本専攻においては、（中略）『教職としての高度な専門性の育成』を前面に掲げながら、それが、『各分野の深い学問的知識・能力（教科専門としての専門性）の育成』によって支えられるという形で、両者を統一的に追求することを目指した教育を施すことを、教育上の目的とする。」</p> <p>「『総合臨床教育専攻』と称する所以は、教職大学院が本学の指向する『臨床の学』を具現化するものであることに他ならない。すなわち、大学院教育課程の中軸は、教育現場の実践に立脚し、教育実践と教育に関する諸学芸との往還、教育実践の省察的研究を通じて再構築（理論と実践の統一）されるべきであるという考えのもと、『深い学問研究・芸術的技能』と『高い教育実践力』の融和を図ることに起因しているものである。」</p> <p>「本学における教職大学院カリキュラムは、『現実の教育状況への深い洞察』、『専門諸科学の高い学識』、『人間・行動科学領域の広い理解』を融合させることを目指している。（中略）その構造は、把握・分析、改善及び促進の方略の検討、体系的実践に依拠した理論化といった、実践と理論の往還を基本としている。」</p>
14. 「教職大学院の設置について」第2回教授会資料 平成19（2007）年6月20日	<p>「このような『各分野の深い学問的知識・能力』に裏打ちされた『教職としての高度な専門性』を有する実践的指導力のある教員を養成するためには、（中略）『実践力』と『学術専門性』の両側面と有機的に結合した、教職大学院『高度教職実践専攻』の設置が是非とも必要である。」</p> <p>「教職大学院を具体的に実現するにあたり、これまで本学が蓄積してきた専門諸学芸、教科教育学、教育学、行動・心理諸科学及び障害科学の協働のもと、『より深い学問研究・芸術的技能』と『より高い教育実践力』の融和を図り、卓越した能力を培うことを目指した教育課程を構築しており、この『より深い』、『より高い』及び『卓越した』ことを表す言葉として『高度』を冠するものである。」</p>
15. 国立大学法人宮城教育大学「カリキュラムポリシー（教育課程編成方針）」平成23（2011）年3月	<p>「実践的指導力を具えた教師を養成するために、教育現場と連携した実践的な授業科目を系統的に設定し、大学における学修と教育現場における学修の往還、理論と教育実践の結合を可能にするカリキュラムを編成しています。」</p>

16. 国立大学法人宮城教育大学「ミッションの再定義」平成25（2013）年12月	「本学の教員養成教育の特色は、創設当初から <u>理論と実践の往還（臨床の学）</u> を標榜したことにより、この分野で多くの研究実績を挙げて来た。」「教員養成教育において、 <u>理論と往還した実践的指導力の育成・強化を図るため</u> 、（後略）」「教職大学院では、（中略） <u>理論と実践を架橋した教育の充実を図る。</u> 」
17. 「第Ⅲ期中期目標（素案）」平成27（2015）年6月30日	「『 <u>理論で実践を照らし、実践から理論に問い合わせたてる</u> 』という“ <u>理論と実践との往還</u> ”カリキュラムに具現すべく、（中略）創設以来、工夫を重ねてきた。」「本学の教育学部の主な特色としては、以下の5項目が挙げられる。 ① <u>教育実習と理論的な科目との関連を図り、理論と実践の往還の方法を学ぶことを目的とした、実践研究・体験を中心とする授業科目の開設。（後略）</u> 」「大学院において、修士課程は実践力強化のために1988年の設置以来開講している『 <u>臨床教育研究</u> 』や『 <u>学校実践研究</u> 』など <u>理論と実践の往還を目指した科目が特徴</u> であり、（後略）」

表5 「生涯学び続け深化する教員の養成」に関する記載例

1. 「平成17年度『大学・大学院における教員養成推進プログラム』申請書」平成17（2005）年3月	「本学は、学問体系と実践との往還により学び続ける教員を養成することを目指し、1965年の設立当初から、教育実習の3、4年次段階履修、小、中学校等の現職教員を非常勤教員とする授業の設置、1年次生に学問の在り方を講ずるゼミナールの設置など、先進的な試みを行ってきた。」
2. 『あおばわかば』vol.13 平成18（2006）年3月（特集 宮城教育大学の新たな挑戦）	「 <u>生涯にわたって学び続ける姿勢を涵養します。</u> 教員には、専門性や確かな指導力・豊かな実践力は言うに及ばず、 <u>生涯学び続ける姿勢</u> や協働作業能力・コミュニケーション能力・問題解決能力などが求められます。（後略）」「本学は、1965年の設置当初から、学問体系と実践との往還により <u>学び続ける教員を養成すること</u> を目指し、（中略）など、先進的な試みを行ってきました。」
3. 教職大学院設置準備委員会「宮城教育大学教職大学院の設置について（素案）」平成18（2006）年7月19日	「本学は昭和48年以来、30余年にわたって『現職教育講座』を開講して、近年は『公開講座』に引き継がれている。これらの取り組みは、本学における <u>養成教育と現職教育の連携の重視</u> として今日につながっている。」「 <u>教職の特性上、実践経験に基づいた教師側の成長・深化が、教科の専門性と融合すること</u> こそが教職の専門性を向上させうるものである。」
4. 「教職大学院の設置について」臨時教授会資料 平成19（2007）年5月23日	「教員養成大学における <u>教員の再教育</u> については、設立当初から志向しており、昭和49年6月には初等・中等教育の教員を中心とした教員のための宮城教育大学大学院現職教育科修士課程を構想し、学校現場と大学の往還を企画するなど、教員として備えておくべき『深い学問研究・芸術的技能』と『高い教育実践力』の融和を図る『 <u>臨床の学</u> 』の創出を目指した。また、現職教員のための大学院を構想したほぼ同じ時期の昭和48年から、 <u>教師の指導力の向上</u> を目指して『現職教育講座』を開講し、 <u>以来30年以上の永きにわたり継続して現職教員に研修・再教育の機会を提供</u> してきている。これらの取り組みは、本学における <u>教員養成教育と現職教育の連携の重視</u> として今日につながっている。」
5. 国立大学法人宮城教育大学「カリキュラム・ポリシー（教育課程編成方針）」平成23（2011）年3月	「5. 教育に対する強い使命感と責任感を持って、常に学び続け、愛情と理解をもって子どもを指導できる豊かな人間力を具えた教師を養成するためのカリキュラムを編成しています。」
6. 「『修士レベル化』問題に関する検討プロジェクト・報告」第6回教授会資料 平成23（2011）年12月14日	「昭和63年度に本学に設立された修士課程の案内では、修士課程設置の目的は、（中略） <u>現職教員に対して大学が再教育のための機会を用意する必要性に応えたものである</u> と述べている（宮城教育大学三十年史、平成8年）。即ち、学部教育に引き継ぐ一貫した、より高度な継続教育の機会とともに、 <u>現職教員の再教育の場としての役割を強調</u> し、現職教員の受け入れに広く門戸を開くことが意識されていた。」

7. 「修士課程 ディプロマポリシー」第9回教授会資料 平成25(2013)年3月13日	「3. <u>生涯にわたって自ら学び続けようとする態度</u> 」
8. 「平成25年度大学改革推進等補助金(大学改革推進事業)交付申請書」平成25(2013)年9月	「 <u>生涯にわたって自ら積極的に学び続け、地域を強く志向し(『地域』を知り、『地域』の課題を扱う)、ICTを最大限に活用しながら、『自ら学ぶ授業』を構築できる教師</u> 」
9. 『あおばわかば』vol.30 平成26(2014)年10月(特集 宮城教育大学のCOC事業～宮城協働モデルによる次世代型教育の開発・普及～)	「教員になってからも、 <u>生涯にわたって自ら学び続け、その質的向上を目指す教員(イノベーティブ・ティーチャーと呼称)</u> を育成するために、本学と教育委員会が協力することが本事業のねらいです。」「日々新たな知識が蓄積されていく世界にあって、自らの知識を更新していくことは、教員としての責務であり、改めて言及する必要もないことかもしれません。『イノベーティブ・ティーチャー』とは、そのことを前提としつつ、さらに、子どもたちとの関わりを始めとする日々の教育現場における経験も踏まえ、 <u>自身の教育スタイルを絶えず見直しながら、新たな学びの方法を探求し続ける教員</u> をイメージしたものです。」
10. COC事業リーフレット「宮城協働モデルによる次世代型教育の開発・普及」平成27(2015)年2月	「 <u>生涯にわたって自ら積極的に学び続け、地域を強く志向し、ICTを最大限に活用しながら、『学ぶ授業』を構築できる教師</u> 」 「宮城教育大学は、地域に根ざした大学であり、地域に有用な人材を養成しています。教員になってからも、 <u>生涯にわたって自ら学び続け、その質的向上を目指す教員(イノベーティブ・ティーチャーと呼称)</u> を育成するために、教育委員会と連動して本事業を進めています。」「 <u>イノベーティブ・ティーチャー(生涯学び続け深化する教員)</u> 」
11. 「第Ⅲ期中期目標(素案)」平成27(2015)年6月30日	「“教職にある者は、教職の生涯を通じて学び続ける”という教師の育成が、宮城教育大学の創設以来の基本理念である。」「総じて、『 <u>学び続ける教員(イノベーティブ・ティーチャー)</u> 』の養成と支援におけるナショナルモデルとなる大学を目指すとともに、(後略)」「(前略)第3期中期目標期間には、『 <u>学び続ける教員(イノベーティブ・ティーチャー)</u> 』養成のためのナショナルモデルを示し、先導的なカリキュラムを研究し、施行し、成果を社会に還元する。」「(前略)『 <u>学び続ける教員(イノベーティブ・ティーチャー)</u> 』の確立に資するため、他大学や教員委員会、自治体等との協働体制を強化する。」
12. 「第Ⅲ期中期計画(素案)」平成27(2015)年6月30日	「『 <u>学び続ける教員(イノベーティブ・ティーチャー)</u> 』としての資質を涵養するため、学生の実践的な学修の支援を目的として附属学校に設置した『キャリア育成オフィス』を活用し、授業研究を附属学校教員とともにを行うモデルカリキュラムを平成30年度までに開発する。」「『 <u>学び続ける教員(イノベーティブ・ティーチャー)</u> 』の養成・育成を行うため、宮城県内の教員研修(初任者研修、5年経験者研修等)に講師派遣で協力する他、公開講座と教員研修の相互活用(10年経験者研修とスクールミドルリーダー研修)、学校現場支援(宮城県教育委員会の『みやぎ教員サポートプログラム』)等に積極的に貢献する。」